

# 太陽光発電所の保険について

2018年4月20日  
日本PVプランナー協会様 セミナー資料



株式会社 **インシュアランス サービス**

# 目次

## 1. 財物（太陽光発電所自体）の補償

火災保険

- 1) 火災保険・動産総合保険の違い
- 2) 補償内容について
- 3) 臨時費用保険金について

## 2. 休業時（売電収入）の補償

利益保険

- 1) 休業損害補償保険と利益保険の違い
- 2) 補償について
- 3) 活用タイミングについて

## 3. 第三者への補償

施設賠償責任保険

- 1) 補償内容について
- 2) 活用タイミングについて

## 4. 保険料について

# 1. 財物（太陽光発電所自体）の補償

## 1) 火災保険・動産総合保険の違い

	火災保険	商品付動産総合保険
保険期間	最長5年	10年
保険契約者	発電事業者	協会員様(販売業者・施工業者)
被保険者	発電事業者	発電事業者
補償	選択可能	選択不可
対象	新設・既設問わない	新設のみ ※既設OKの場合もあり
保険料	都道府県・設備規模により決定	設備規模により決定
条件	特になし	販売したものに <b>全件付帯</b>

- ・全国の保険代理店で販売
- ・物件の詳細や保険会社等で保険設計を行う  
＝物件ごとに保険料や補償内容が異なる

※もちろん当社でも取扱い可能です。

- ・某商社や某メーカーで販売
- ・協会員様ごとに保険設計を行う  
＝販売業者ごとに保険料が異なる

※販売実績に応じて保険料に変動があります。  
※もちろん当社でも取扱い可能です。

# 1. 財物（太陽光発電所自体）の補償

## 1) 火災保険・動産総合保険の違い

補償内容	火災保険	商品付動産総合
火災・落雷・破裂・爆発	○	○
風災・ひょう災・雪災	○ FC免責20万円	○
水災	○ 免責1万円	○
盗難	○	○
その他不測かつ突発的な事故	○ 免責1万円	×
電氣的機械的事故	○ 免責1万円	×

※免責金額は、保険会社により異なります。

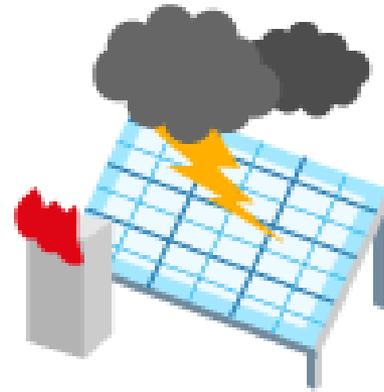
# 1. 財物（太陽光発電所自体）の補償

## 2) 補償内容について

◆火災・**落雷**・破裂・爆発

<確認資料>

- 天気予報（落雷注意報等）
- 消防署の落雷証明



準備できない場合

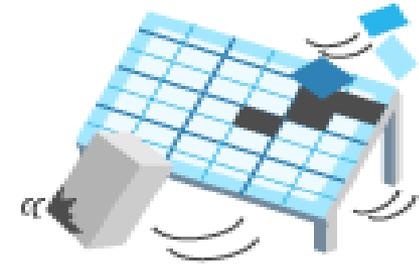
- 故障ではない証明
- 過電流等の電氣的機械的的事故に該当しないという証明

# 1. 財物（太陽光発電所自体）の補償

## 2) 補償内容について

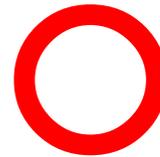
◆風災・ひょう災・雪災

強風による損害

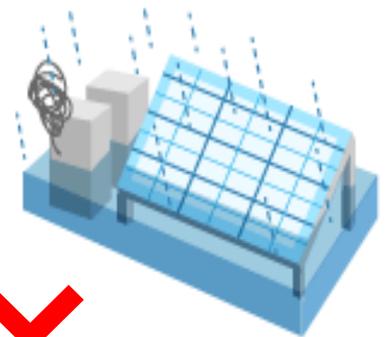


<事故例>

1. 台風によりパネルが飛んだ



2. 台風による大雨で発電所と法面が崩れた



⇒ 水災で補償

# 1. 財物（太陽光発電所自体）の補償

## 2) 補償内容について

### ◆盗難

<確認資料>

- 盗難届

※紛失は対象外です



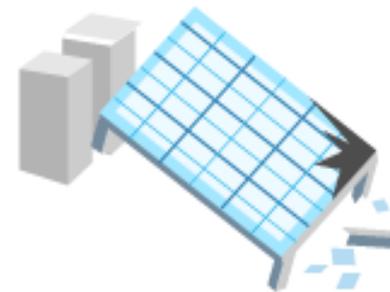
# 1. 財物（太陽光発電所自体）の補償

## 2) 補償内容について

### ◆ 其他不測かつ突発的な事故

#### < 事故例 >

- カラス等による投石された
- イタズラによる破損した
- 工具を落下させパネルを破損させた
- 草刈り中にケーブルを切断した
- パワコンに雨が侵入し破損した



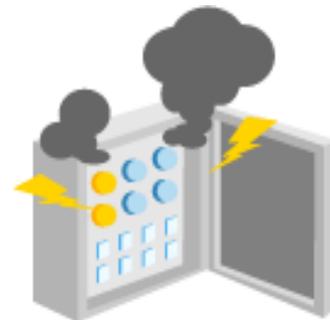
# 1. 財物（太陽光発電所自体）の補償

## 2) 補償内容について

### ◆電氣的機械的事故

<事故例>

- 過電流によりパワコンが破損した



※メーカー保証が使用できる場合の故障は補償対象外

# 1. 財物（太陽光発電所自体）の補償

## 3) 臨時費用保険金について

損害保険金にプラスしてお支払いします。

保険のご契約をされている建物や家財が損害を受け、損害保険金が支払われる場合に、損害保険金とは別にお支払いする費用保険金を「臨時費用保険金」といいます。

臨時費用保険金は、損害保険金との合計額が保険金額を超過する場合でもお支払いします。

### <設定例>

- 損害保険金×30% 500万円限度
- 損害保険金×30% 100万円限度
- 損害保険金×10% 300万円限度

※保険会社により設定可能額が異なります。



# 1. 財物（太陽光発電所自体）の補償

## 3) 臨時費用保険金について

損害保険金100万円 × 臨時費用30%

= お支払保険金130万円

〈プラス30万円の使い方〉

- 再発防止のために資材のグレードアップ
- 周辺の不良個所の修繕

※使用用途は問いません。

## 2. 休業時（売電収入）の補償

### 1) 休業損害補償保険と利益保険の違い

	利益保険	休業損害補償保険
保険期間	最長1年	最長1年
保険契約者	発電事業者	発電事業者
被保険者	発電事業者	発電事業者
補償	選択不可	選択可能
対象	新設・既設問わない	新設・既設問わない
保険料算出基礎	年間売電収入額	日額
保険料	休業損害補償保険に比べ安い可能性有	利益保険に比べ高い可能性有

#### <支払保険金について>

- ◆日額：1日の売電収入額が予想より大きくなった場合に補償金額に不足が発生する可能性がある。
- ◆年間売電収入額：不足金額全額をお支払いできる。

#### <保険料について>

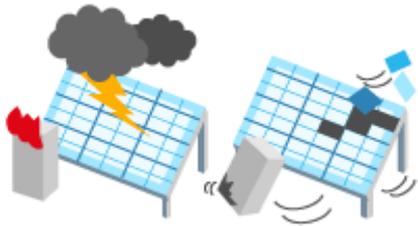
- ◆日額：保険料率の改定や補償内容の変更等なければ、毎年保険料は同じ。
- ◆年間売電収入額：毎年年間売電収入額をお知らせ頂くため、毎年増減がある。

## 2. 休業時（売電収入）の補償

### 2) 補償について

#### ◆火災保険と同様

①火災、落雷、  
破裂・爆発  
風災、雹災、雪災

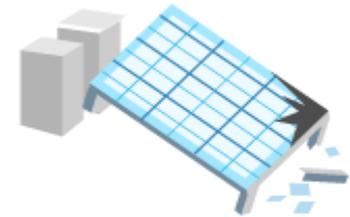


②給排水設備事故の水濡れ  
騒じょう、労働争議  
車両・航空機の衝突  
建物の外部からの物体の  
衝突、盗難 等

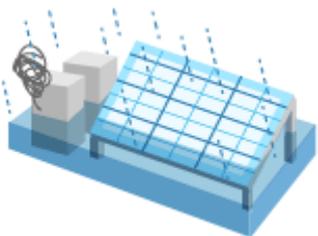


③ 偶然な破損事故※

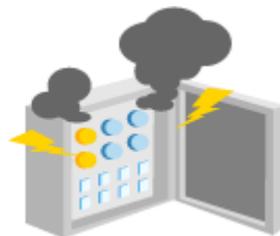
虫食い等補償の対象にならない  
偶然な事故もあります。



④水災、土砂崩れ※



⑤電氣的・機械的事故※



※補償内容は選択付帯可能

## 2. 休業時（売電収入）の補償

### 3) 活用タイミングについて

#### ◆修繕に時間がかかる場合

- 雪の被害大幅に発電所が損壊し復旧まで長時間かかる
- 交換部品の取り寄せに大幅時間がかかる
- 施工業者が決まらない

#### ◆補償対象とならない場合

- 原因は不明だが売電量が減少した
- メーカー保証対応時
- 出力抑制、出力制御時
- 地震、噴火、津波による損害時
- ブレーカーが落ちた時

### 3. 第三者への補償

第三者への補償 = 施設賠償責任保険

#### 1) 補償内容について

貴社が所有、使用または管理している各種の施設・設備・用具等の管理の不備により発生した偶然な事故により、貴社が法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害（損害賠償金や争訟費用等）に対して保険金をお支払いします。

### 3. 第三者への補償

#### 2) 活用タイミングについて

##### ◆補償対象となる場合

- 整備不足によりパネルが飛び近くの民家を破損させた
- 子どもが敷地内に侵入し怪我をした

##### ◆補償対象とならない場合

- 広域災害等により発電事業者に責任がないとき
- 自身の所有物や発電事業者やO&M業者が怪我をした



## 4. 保険料について

<物件条件>

保険金額：2,000万円

年間売電収入額：520万円

敷地面積：2,500m<sup>2</sup>



## 4. 保険料について

### ①火災保険＋②利益保険＋③施設賠償責任保険

<お見積条件>

保険金額：2,000万円

年間売電収入額：520万円

敷地面積：2,500m<sup>2</sup>

①火災保険

臨時費用保険金：30%500万円限度

保険種類	所在地	奈良県		愛知県		群馬県	
	保険料算出基礎	1年	5年	1年	5年	1年	5年
①火災	住所 保険金額	60,600	260,580	58,260	250,518	55,020	236,586
②利益	年間 売電収入	10,500	—	10,500	—	11,860	—
③施設 賠償	敷地面積	3,460	—	3,460	—	3,460	—
合計保険料 (円)		74,560	274,540	72,220	264,478	70,340	251,906

※あくまで概算の保険料となりますので詳細はお問い合わせください

ご清聴ありがとうございました。



お問い合わせ

株式会社インシュアランスサービス 東京支店

担当： 山本 花菜子

TEL：03-3356-3239

FAX：03-6893-4981

アドレス：yamamoto@inss.jp

〒160-0004 東京都新宿区四谷2-9 寿ビル2F